5　Summary
⑴　Official in charge of Contract of the procuring entity : Yasuyuki Matsui Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 2 mini buses for enforecement
⑷　Delivery period : as shown in the tender documentation
⑸　Delivery places :
①　Yokohama　Maintenance／Customer Service Center, Tokyo Branch Nippon Expressway Company Limited, 5509, Nagatsuta-Cho, Midori-Ward, Yokohama City, Kanagawa-Prefecture
⑹　Trade in item : 2 mini buses at following places :
①　Yokohama　Maintenance／Customer Service Center, Tokyo Branch Nippon Expressway Company Limited, 5509, Nagatsuta-Cho, Midori-Ward, Yokohama City, Kanagawa-Prefecture
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the examination of the documents submitted.
Submit following documents till 26 January, 2024
○Copy of the commercial register
○The latest financial statements
○Copy of certificate of tax payment
○Document that described company career
③　Have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to the products concerned since 2013
④　Have proven to have prepared system of rapid technical guidance and maintenance for the products concerned since 2013
⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 26 January, 2024 (Tenders submitted by registered mail : 4 : 00 P.M. 26 January, 2024)
⑼　Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Dept. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1 Toranomon, Minato-ward, Tokyo 105―6011, Japan. TEL 03―5776―5600

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年12月１日
契約責任者
本州四国連絡高速道路株式会社
坂出管理センター所長　後藤　　敦
◎調達機関番号　422　◎所在地番号　37
○本州四国連絡高速道路株式会社坂出管理センター公告令和５年第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量(※)
坂出管理センター管内電気需給（その１）
①　与島ＰＡ電気室
契約電力　342kW
予定使用電力量　3,993,000kWh
②　番の州２Ｐ電気室
契約電力　604kW
予定使用電力量　6,441,300kWh
③　坂出北ＩＣ電気室
契約電力　44kW
予定使用電力量　637,800kWh
④　坂出ＩＣ電気室
契約電力　168kW
予定使用電力量　2,175,300kWh
※　数量は予定数量であり、契約数量を保証するものではない。
⑶　調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
⑷　電気需給期間
令和６年４月１日０時00分～令和９年３月31日24時00分まで
⑸　電気需給場所
①　与島ＰＡ電気室
②　番の州２Ｐ電気室
③　坂出北ＩＣ電気室
④　坂出ＩＣ電気室
⑹　入札方法
①　本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムにより難い者は、本州四国連絡高速道路株式会社(以下「本四会社」という。)の承諾を得た場合に限り、従来の紙による入札（以下「紙入札」という。)に代えることができる。
②　入札金額は、電気需給期間の１月毎に、年間の予定最大需要電力の最大値(以下「契約電力」という。)に対して入札者が設定する単価を契約電力（キロワット）に乗じて得た基本料金（円／月）及び、予定使用電力量（キロワット時）に対して入札者が設定する単価を予定使用電力量（キロワット時）に乗じて得た従量料金（円／月）をそれぞれ使用期間合計した総和の価格（受電所毎に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)の総価を記載とすること。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札金額には、力率割増・割引額、燃料調整費及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないものとする。
2　競争参加資格　当該調達に係る一般競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、本四会社による当該調達に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　次の①から④までに掲げる者でないこと。
①　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。)及び破産者で復権を得ない者
②　本四会社の過去２年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
イ　契約の履行に当たり、故意に業務を粗雑にし、又は物件等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　本四会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　その他本四会社に著しい損害を与えた者
チ　イからトまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
③　経営状況が著しく不健全であると認められる者
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
⑵　過去２年以内において法令の規定に違反して営業を行ったと認められる者でないこと又は競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。)の提出期限の日から開札の日までの期間に、他の発注機関から指名停止等を受けていないこと若しくは申請書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」(本四会社達平成17年第48号)に基づき、指名停止を受けていないこと。
⑶　民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者でないこと。